

平塚農業振興地域整備計画見直し業務
委託に係る一般競争入札

入札説明書

平塚市 産業振興部 農水産課

目次

事業の概要	1
委託の内容とスケジュール	1
平塚市の農業振興地域の概要	1
平塚農業振興地域整備計画見直し業務委託に係る一般競争入札実施要領	2
1 委託内容	2
2 入札参加資格	2
3 実施スケジュール	2
4 質疑等の受付	3
5 入札参加資格審査申請受付	3
6 申込に必要な書類	4
7 入札辞退	4
8 入札及び開札の日時・場所	5
9 入札日の持参品等	5
10 入札保証金	5
11 開札	6
12 入札の無効及び失格	6
13 委託事業者の決定	6
14 契約の締結	7
15 入札結果の公表	7
16 その他注意事項	7
17 担当部署	7

事業の概要

平塚市（以下「市」という。）では、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）（以下「農振法」という。）第 8 条に基づき、昭和 48 年度に平塚農業振興地域整備計画を策定しました。農振法第 12 条の 2 で、おおむね五年ごとに関係計画との整合性を加味したうえで、農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、人口規模など将来の見通しを調査し、計画の見直しを行うこととされています。令和 7 年度から令和 8 年度の二年で行う計画見直し業務では、事業者へ委託することで円滑な計画見直しを実施します。

委託の内容とスケジュール

No.	作業工程	作業期間
1	計画準備	令和 7 年 1 0 月
2	基礎資料収集	令和 7 年 1 0 月～令和 8 年 2 月
3	農用地地番精査	令和 7 年 1 0 月～1 2 月
4	除外及び編入候補地の検討	令和 8 年 1 月～2 月
5	基礎調査の結果資料作成	令和 8 年 3 月
6	県協議用図面修正	令和 8 年 5 月～6 月
7	農業振興地域整備計画書作成	①令和 8 年 5 月～6 月（県協議時） ②令和 9 年 2 月（計画策定時）
8	管理用図面作成	令和 9 年 1 月～3 月

詳細は別紙仕様書を御参照ください。

平塚市の農業振興地域の概要

No.	内容	面積
1	農業振興地域内農用地区域（2+3+4）	10,685,730.73 m ²
2	農業振興地域内農用地区域の田	6,867,474.2 m ²
3	農業振興地域内農用地区域の畑	3,747,059.53 m ²
4	農業振興地域内農用地区域の樹園地	71,197.00 m ²
5	農業振興地域内農業用施設用地	92,152.22 m ²

平塚農業振興地域整備計画見直し業務委託に係る一般競争入札実施要領

1 委託内容

別紙仕様書第20条から第30条のとおり業務を行っていただきます。また、別紙仕様書第31条のとおり、令和7年度と令和8年度に成果品を納品していただきます。

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、法人格を有する事業者であって、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 平塚市暴力団排除条例（平成23年平塚市条例第9号）第2条第2号から第5号までに該当しない者（「暴力団」・「暴力団員」・「暴力団員等」・「暴力団経営支配法人等」、以下「暴力団等」という、に該当しない者）及びこれらの者と密接な関係を有しない者。
- (3) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項または第2項に違反している事実がない者
- (4) 国税、県税及び市区町村税を滞納していない者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）による手続きをしている等、経営状況が著しく不健全でない者
- (6) 個人情報適切に管理・利用する体制が確立されていることに対して認証を受けている者
- (7) 過去10年間、他市町村において農業振興地域整備計画の見直し業務を請け負い、これを完了させている者

3 実施スケジュール

内容	日程
入札説明書等の公開	令和7年9月3日（水曜日）
質問書の受付	令和7年9月3日（水曜日） ～9月10日（水曜日）
質問に対する個別回答	令和7年9月11日（木曜日） ～9月16日（火曜日）
競争入札参加資格審査申請締切	令和7年9月17日（水曜日）

審査結果通知随時発送期限	令和7年9月19日（金曜日）
辞退届受付締切	令和7年9月24日（水曜日）正午まで
入札及び開札	令和7年9月25日（木曜日）
契約締結締切	令和7年10月上旬

4 質疑等の受付

本業務に関する質問は、次のとおり受け付けます。

（1）受付期間及び回答期間

ア 受付期間 令和7年9月5日（水曜日）から令和7年9月10日（水曜日）まで

イ 回答期間 令和7年9月11日（木曜日）から令和7年9月16日（火曜日）

（2）申込方法

「様式1：質問書」を、「22 担当部署」宛てにEメールにて提出してください。
メールの件名は、「【平塚市農振業務委託】質問書（〇〇事業者名）」としてください。

（3）質問に対する回答方法

質問に対する回答は、上記回答期間に質問者に対してEメールで個別回答をいたします。

5 入札参加資格審査申請受付

（1）申請受付期間

令和7年9月3日（水曜日）から令和7年9月17日（水曜日）の
午前8時30分から午後5時まで

※土曜日、日曜日、祝日の受付は行いません。

（2）申込受付場所

直接御持参いただくか、郵送によってお申込みいただきます。平塚農業振興地域整備計画見直し業務委託に係る一般競争入札参加資格申請書の受付場所及び送付先は次のとおりです。

直接持参する場合の受付場所

平塚市 産業振興部 農水産課（平塚市役所 本館5階）

郵送する場合の送付先

〒254-8686

神奈川県平塚市浅間町9番1号

平塚市役所 産業振興部 農水産課

※Eメール、FAX等による申し込みは出来ません。

※郵送の場合は、配達日時が確認できる方法とし、事前に郵送提出する旨を担当部署まで電話もしくはEメールにて連絡してください。郵送事故等により書類が届かなかったことに対する異議を申し立てることは出来ませんので、御了承ください。

※郵送の場合は、封筒の表面に「平塚農業振興地域整備計画見直し業務委託に係る一般競争入札参加資格申請書」と記載してください。

※記入間違い・不備などがありますと、申し込みが無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 一般競争入札参加資格審査結果通知の交付

申請受付後、一般競争入札の参加資格審査を行い、令和7年9月19日(金曜日)までに順次可否をお知らせいたします。審査に合格された事業者は、入札参加資格者名簿に登載したうえで、「平塚農業振興地域整備計画見直し業務に係る一般競争入札参加資格審査合格通知」を郵送またはEメール、或いは直接交付いたします。

6 申込に必要な書類

本件入札への参加申込に必要な書類等は、次のとおりです。各1通ずつ御提出ください。なお、提出された書類等は返却しませんので御了承ください。

- (1) 平塚農業振興地域整備計画見直し業務委託に係る一般競争入札参加資格申請書(様式2)
- (2) 平塚市暴力団排除条例にかかる誓約書(様式3)
- (3) 添付書類一式(ア～ウは、発行後3か月以内のもの)

ア 法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書)

イ 印鑑登録証明書(法人)

ウ 国税、県税及び市区町村税に滞納が無い旨の誓約書(参考様式1号)

エ 決算書(直近3期分の財務三表)

7 入札辞退

入札参加資格申請後の辞退は、次のとおりです。

- (1) 提出期限：令和7年9月24日(水曜日)正午まで(必着)
- (2) 提出方法：「様式4：辞退届」を、郵送または持参によって「17 担当部署」へ提出してください。

※辞退の理由を必ず記入してください。

8 入札及び開札の日時・場所

- (1) 日 時：令和7年9月25日(木曜日)

ア 受付時間 午後1時20分から午後1時55分まで

イ 入札開始時刻 午後 2 時 0 0 分

- (2) 受付場所：平塚市役所 本館 5 階 入札室
- (3) 入札場所：平塚市役所 本館 5 階 入札室
- (4) 入札場所への入室は、申請者またはその代理人の方 1 名のみとさせていただきます。

9 入札日の持参品等

- (1) 平塚農業振興地域整備計画見直し業務に係る一般競争入札参加資格審査合格通知
- (2) 入札書（様式 5）… 2 通

※ 入札者の入札者印は、「平塚農業振興地域整備計画見直し業務に係る一般競争入札参加資格審査申請書」に押印した実印を御使用ください。また、代理人が入札に参加される場合には、代理人欄の記名押印をお願いいたします。

- (3) 委任状（様式 6）（代理人の場合）

代表権のない方が入札に参加される場合は、必ず、委任状（様式 6）を持参してください。申請者（委任者）の印は、「平塚農業振興地域整備計画見直し業務に係る一般競争入札参加資格審査申請書」に押印した実印を御使用ください。

法人が代理人になる場合は、当該法人の法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書）及び印鑑登録証明書（ともに発行後、3 か月以内のもの）を提出願います。また、この場合において、法人の従業員が入札に参加される場合は、法人代表者からの委任状も提出願います。

なお、申請者本人が入札に参加される場合、委任状は不要です。

- (4) 印鑑

入札当日は「入札参加者名簿」に記名、押印をしていただきますので、参加者本人の印鑑（認印可）を忘れずにお持ちください。なお、代理の方が入札に参加される場合、入札者の代理人の印、委任状の代理人の印、参加者名簿の印はすべて同じものを使用してください。（認印可）

- (5) 筆記用具

黒色のボールペンをお持ちください。なお、摩擦熱によってインクの色が透明になるなど、記載した文字が消える特殊なインクのものには使用しないでください。

- (6) 入札に参加する方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）

10 入札保証金

「2 入札参加資格」第 7 号及び平塚市契約規則第 2 4 条第 2 号に基づき、参加資格要件を満たす者の入札保証金は納付しなくて良いことといたします。

11 開札

開札は入札後、直ちに入札者またはその代理人の面前で行います。

ただし、入札者またはその代理人が開札に立ち会わない場合には、市の指定した者（当該入札事務に関係のない職員）を立ち会わせて開札いたします。この場合、異議の申し立てはできません。

開札後、入札者の法人名及び金額を読み上げます。最低制限価格以上の価格で入札した者があった場合の有無を、開札に立ち会った方にお知らせいたします。

開札の結果、入札価格が最低制限価格に満たない場合で、入札参加者が再度の入札を希望する時は、1回に限り再度の入札を行います。

なお、再度の入札に参加できる者は、1回目の入札に参加した者のみとします。

1 2 入札の無効及び失格

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とします。

ア 入札を行う資格がない者の入札

イ 入札書に記名押印がないものまたは入札内容が明らかでないもの

ウ 1回の入札につき、1人で2通以上の入札書を提出した入札

エ 1人で他人の代理も兼ねて参加した者または1人で2人以上の代理をした者の入札

オ 不正行為があったと認められる入札

カ 委任状を持参しない代理人がした入札

キ 金額を訂正した入札

ク アからキに定めるもののほか、本要領に規定する入札に関する条項に違反した者の入札

(2) 入札参加者が所定の日時までに参加しない場合、失格とします。

1 3 委託事業者の決定

(1) 委託事業者への説明

最低制限価格以上予定価格以下の範囲内で、最低金額を入札した者（ただし、同課の入札者が2人以上あるときは、「くじ」によって決定します。入札者がくじを引かないときは、市の指定した者にくじを引かせ委託事業者を決定します。この場合、異議の申し立てはできません。）に対しては、会場において、落札決定から契約までの手続き等の説明を行います。

(2) 委託事業者の照会

市は、最低制限価格以上予定価格以下の範囲内で最低金額をもって入札した者及び法人役員等について、平塚市暴力団排除条例に基づき、暴力団等に該当するかを神奈川県警察本部へ照会します。

この照会の結果、暴力団等に該当しない場合にはその者を委託事業者として決定し、委託事業者にその旨を口頭及び書面によって通知いたします。

ただし、照会によって暴力団等であることが確定したときには、その者の入札を無効とし書面にて通知いたします。

なお、この照会によってその者の入札の無効が確定した場合は、当該事業における入札自体を無効とし、再度の入札を行います。再度の入札を行う場合は、改めてお知らせいたします。

1 4 契約の締結

委託事業者は、委託事業者決定の通知を受領後、速やかに（契約締結の期限は、委託事業者決定の通知の際に市からお知らせします）、市と平塚農業振興地域整備計画見直し業務委託契約を締結していただきます。

契約期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとします。

1 5 入札結果の公表

委託事業者と平塚農業振興地域整備計画見直し業務委託契約の締結後、市のホームページ等で委託事業者名、落札金額及び入札者数を公表することはありません。

1 6 その他注意事項

- (1) 入札説明書に関する追加事項は、適宜、市ホームページで更新しますのでご確認ください。
- (2) この要領に定めのない事項については、平塚市契約規則、その他関係法令の定めるところによります。

1 7 担当部署

担当部署：平塚市 産業振興部 農水産課

所 在 地：神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話番号：0463-35-8102

Eメール：nosan@city.hiratsuka.kanagawa.jp